

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 上下水道局

ページ

- 公共下水道の供用及び終末処理場による下水処理の開始【上下水道局
下水道部下水道保全課】

2

北九州市上下水道局告示第31号

次のとおり公共下水道の供用及び終末処理場による下水処理を開始する。

その関係図面は、この告示の日から供用及び下水の処理を開始すべき日の前日までに北九州市上下水道局下水道部下水道保全課及び北九州市小倉北区役所まちづくり整備課において一般の縦覧に供する。

令和6年10月24日

北九州市上下水道局長 持山 泰生

1 供用開始及び処理開始の年月日

令和6年10月25日

2 下水を排除及び処理すべき区域

下水排除及び下水処理の区域
北九州市小倉北区大字富野の一部

3 排水施設の位置

排水施設の位置	合流式又は 分流式の別
北九州市小倉北区大字富野の一部	分流式

4 終末処理場の位置及び名称

北九州市門司区松原三丁目5

北九州市新町浄化センター